

2. 本校の対応

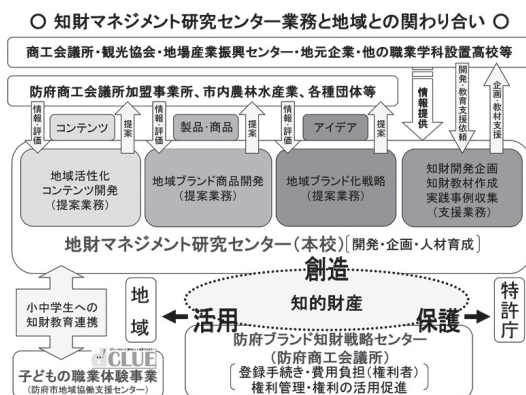
(知財マネジメント研究センターの設置)

(1) 知財マネジメント研究センターと地域との関わり合い

本校は、平成20年度に文部科学省より「目指せスペシャリスト事業」の研究開発校として指定されました。このことが、本校の地域と連携した実践的活動の課題を、改善していく契機となりました。

「知財マネジメント研究センター構想－知識基盤社会を創造する商業高校の取り組み－」を研究テーマとして、知識基盤社会を創造していくために必要な教育内容及び実践方法の研究を行いました。

研究の成果として、平成22年度に下記の知財マネジメント研究センターイメージ図に示すとおり、本校に「知財マネジメント研究センター」（以後、「本校センター」）を設置することが出来ました。そして、本校センターが防府商工会議所や防府市地域協働支援センターと連携しながら地域で実践的活動を行う仕組みを構築することが出来ました。



【知財マネジメント研究センターイメージ図】

「本校センター」は、①地域資源の魅力を出版やアニメーション等のコンテンツを作成し情報発信を行う「地域活性化コンテンツ開発業務」、②地域の魅力を活用した地域発の商品を開発する「地域ブランド商品開発業務」③地域の文化や歴史等の価値を地域の良いイメージとしてブランド化していく「地域ブランド化戦略業務」、④地域からの依頼に対応して、知財開発や知財教材作成を担当する「支援業務」の計4つの業務を行います。

また、防府商工会議所内に設置された「防府ブランド知財戦略センター」（以後、商議所センター）は「本校センター」や地域から創出されたアイデア

の権利者となり知的財産として保護し、地域で活用する業務を行います。知的創造サイクルに当てはめると、「創造」分野を担当するのが「本校センター」。「保護」「活用」分野を担当するのが「商議所センター」ということになります。

そして、「本校センター」が、防府市地域協働支援センターの「子どもの職業体験事業」（活動組織名：dCLUE [ディークルー]）に、地域の小中学生へ知財教育やビジネス教育を行う講座の企画運営担当で参加することになり、小中学生の段階からの人材育成が可能となりました。

(2) 「本校センター」設置により改善されたこと

「本校センター」の設置と、防府商工会議所や防府市地域協働支援センターと連携する仕組みを構築できたことにより、1の(2)に記述した3つの課題を、次のように改善できると考えました。

①生徒にどのような力が付くのか。

「イベント企画」、「コンテンツ開発」、「オリジナル商品開発」等の業務に体系的に取り組むことが可能となり、社会で必要とされる「論理的で創造的な思考力と表現力」を育成することが可能になった。

②地域は活性化するのか。

商工会議所が、「保護」「活用」の役割を担当することにより、本校が企画・作成した商品開発のアイデアやコンテンツが、校内だけの「価値」に止まらず、地域の「価値」として経済的な効果をもたらす可能性が増大した。

③継続性はあるのか。

「本校センター」は、日常的に商品開発のアイデアやコンテンツを「創造」し、「商議所センター」は、人的・予算的な裏付けを持って「保護」「活用」の業務を行うことにより、継続的な取り組みが可能となった。

(3) 教員の役割

「本校センター」は、3年生総合実践（2単位）、3年生課題研究（3単位）、3年生文書デザイン（選択2単位）の授業で業務を行っています。中心的な業務は総合実践で行っており、1クラスの授業を4名から5名の教員が担当します。

担当教員は、「課題認識－課題解決案企画－成果物提示」という生徒の業務フローの中で、特に次の5点に注意しながら、生徒一人一人個別に対応していきます。

①どのような情報に基づいて判断しようとしてい

るか。

②どのようにしてユーザーの情動にスイッチを入れようとしているか。

③ So What? (結局どういうことなのか), Why So? (どうしてそのようなことが言えるのか?) に基づいて思考し、表現しようとしているか。

④教員、地域の人々と協同して業務を行っているか (チームで働こうとしているか)。

⑤知的財産の意識があるか。

全ての業務において生徒には常に情報収集に努め、判断基準の引き出しを増やすよう促しています。担当教員も、生徒の様々な業務状況に対応できるよう、日々、力量アップに努める必要があります。担当教員にとっては、「生活全てが教材研究」ということになります。

そして、最も大切なことは、担当教員の「ワクワク感」を生徒に示すことだと考えています。

3. 防府ブランド「幸せます」

(1) 導入期前半

平成 22 年 5 月、山口県の方言である「幸せます」が、民放テレビ局のバラエティ番組に取り上げられました。「幸せます」は、「幸いです、便利です、助かります、うれしく思います、ありがたいです」の意味で使われます。

「幸せます」が山口の方言であることを知らない生徒も多かったのですが、「幸せます」という言葉の情緒に反応した「本校センター」のメンバーが作成した『「幸せます」による地域のブランド化』についての企画を、平成 22 年 7 月に商工会議所へ提案しました。

商工会議所は、本校からの提案を受け、平成 22 年 10 月に、商工会議所内に「商議所センター」を設置し、地域ブランドによる街の活性化を実現するためのスキーム作りや、商標登録の準備を進めていきました。

「本校センター」も直ちに「幸せます」による地域のブランド化を検討するチームを発足させ、地域ブランドによる街の活性化を実現するためのスキーム作りを行いました。また、「幸せます」の魅力を広めていくためのノベルティ商品の企画・作成にも取り組みました。

「本校センター」と「商議所センター」との間で情報を常に共有化し、一体となって「幸せます」を

地域のブランドとする取り組みを、スピード感を持って進めていきました。ロゴデザインも本校が「幸せます」のコンセプトを考え、商工会議所がデザイナーに依頼して短期間で完成させました。

この時期、「幸せます」のノベルティ商品として登場したのが、キーホルダーとキャンディです。どちらの商品も、本校のオリジナルキャラクター「たぬ防」の商品や、マイマイ新子（防府を舞台にした小説・アニメ映画の主人公）の商品として実績があったため、短期間で商品化が行えました。

(2) 導入期後半

キーホルダーとキャンディに続いて本校が商品化した「幸せます」商品は、①お守りキット、②はがきセット、③小鉤叶え結び、④クリアファイル、⑤ワッペン、⑥シールの 6 種類です。

キーホルダーとキャンディを合わせた 8 種類の商品は、平成 23 年 4 月から防府市まちの駅うめてらすの特産品・お土産コーナーで、本格的に販売が始まりました。



【まちの駅の「幸せます」商品コーナー】

このコーナーでは、防府市内はもとより、県内の有名な特産品・お土産が販売されていますが、「幸せます」商品 8 種類の平均単価が 250 円にも関わらず、毎月の売り上げはベスト 3 の実績を上げており、特産品・お土産コーナー全体の売り上げにも大きく貢献しています。プライダル用での大口注文も発生するようになり、「幸せます」の魅力がユーザーの心をつかみ始めています。

また、防府では、ゴールデンウィークを今年から「千年のまちほうふ“幸せます”ウィーク」と呼び、これまでゴールデンウィーク中に別々に開催していた各商店街や団体のイベントを統一して行うことになりました。

地域ブランドは、「地域に存在する良いイメージ」と「地域発の商品」の2つの価値が存在することで実現するものです。「千年のまちほうふ「幸せます」ウィーク」を「幸せが増す」というコンセプトにより街全体が一体化したイベントとして開催できたことは「幸せます」商品の開発と併せて、地域ブランドの両輪が動き始めたということです。



【「幸せます」ウィークのチラシ】

防府は、JR防府駅周辺（南の拠点）から防府の中心的な観光資源である防府天満宮周辺（北の拠点）間約1.2kmに、人が回遊したくなる魅力を持った街づくりを進めています。

「本校センター」が企画運営した、「幸せ巡りーまちなかを巡り、4つの幸せをつかもうー」も含め、「幸せます」で繋がった商店街や各団体のイベントは、北の拠点から南の拠点間に、多くの人を回遊させることに成功し、街にこれまでにない経済効果をもたらしました。

4. 成長期に向けて

「幸せます」は、平成23年1月27日に標準文字商標として、防府商工会議所によって商標出願されました。平成23年6月には商標として認定され、最後の手続きを行っています。

平成23年4月、商工会議所内に、「商標使用審査委員会」を設置し、企業や商店が商標を使用するための規定を作り、審査を行っています。

「幸せます」は、防府の地域ブランドであるため、市内の企業や商店を対象に使用申請を受け付けることにしています。現在、平成23年6月時点で、10件の使用申請が提出されており、「商標使用審査委員会」で審査を繰り返しています。

「幸せます」の商標使用の募集を開始した平成23年4月当初は、市内の企業や商店が既存商品に「幸せます」の商標使用を希望する申請がほとんどで、

新商品の開発はありませんでした。



【商標使用店募集資料】

そこで、「幸せます」の商標使用のコード（基準）を下記のようにさらに具体化して提示しました。

【第1水準】

- ①技術・製法
- ②素材・品質
- ③デザイン
- ④ストーリー性
- ⑤組み合わせ

【第2水準】

- ①幸いです
- ②便利です
- ③助かります
- ④うれしく思います
- ⑤ありがたいです

これは、申請する「幸せます」商品・サービスに第1水準と第2水準のどちらも、5つ基準のいずれかを満たす必要があるということです。「商標使用審査委員会」では、これまで申請のあった企業や商店に、商標使用のコード（基準）を満たした商品やサービスになるようアドバイスを行っています。

「本校センター」では、申請された商品や、これから申請していただきたい商品について、商品化が実現できるよう、企画書を作成し、「商標使用審査委員会」に提出しています。市内企業や商店から直接、「本校センター」に企画を依頼されるケースもあり、本物の商品開発の場に、日常的に参加しています。

現在、地方銀行の金融商品と大手企業のノベルティ商品への商標使用を許可しました。市外、県外の企業からの問い合わせも続いており、商標使用の認定範囲や商標指定商品・役務をどこまで拡大するかなどの検討事項もあります。また、「本校センター」でポスト「幸せます」の検討もすでに始めています。

10月には山口県で国体が開催されます。その頃にはいくつかの食品や衣料品等に商標使用が許可される予定です。「幸せます」ブランドによって、防府の街の活性化が実現できれば 大変、幸せます。